

2024（令和6）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会
みどりの森 就労継続支援B型

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①地域の方と円滑な関係を築き、交流を深める。

②心身ともに安定した生活が送れるように支援する。

③多機能型の特性を活かした運営を行う。

④健康の維持・増進と病気の早期発見に努める。

⑤就労・社会参加の場として適切な環境を提供する。

（3）中期目標（令和4年度～令和6年度）

①多機能型の特性を活かした運営手段を確立する。

②新たな地域で回収や清掃活動、バザーを行うことで地域と良好な関係を築く。

③職員一人一人が自らの役割を明確化し、チーム一丸となってより良いサービスを提供する。

2. 施設概要

（1）施設種別	指定障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）		
（2）利用定員	31名（現利用者数33名）		
（3）開所年月	平成21年4月1日		
（4）施設規模	敷地面積	539.34㎡	
	延床面積	280.54㎡	（専有99.45㎡ 共有141.25㎡）
	建物構造	木造1階建て	
	賃貸区分	（土地）賃貸	（建物）賃貸

3. 職員構成

（1）雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名
サービス管理責任者	1名（兼任）
支援員（常勤職員）	4名（兼任）
保育士（常勤職員）	0名
調理員（常勤職員）	0名
事務員（非常勤職員）	1名 ※
支援員（非常勤職員）	8名 ※
保育士（非常勤職員）	0名
調理員（非常勤職員）	3名 ※
看護師（非常勤職員）	0名
理学療法士（非常勤職員）	1名
作業療法士（非常勤職員）	0名
合 計	18名

※非常勤職員については自立訓練と兼務

(2) 嘱託

医師（2回／年）	1名
看護師（0回／月）	0名
理学療法士（6回／年）	1名
作業療法士（0回／月）	0名
合 計	2名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1度	2度	3度	4度	未定	合 計
愛の手帳	1名	10名	13名	7名	2名	33名
身障手帳	4名（うち3名重複）					4名
精神保健手帳	0名					0名

※身障手帳・精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成（平均年齢38.6歳）

令和6年4月1日現在

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合 計
男	2名	4名	5名	4名	7名	0名	22名
女	0名	2名	6名	2名	0名	1名	11名
合計	2名	6名	11名	6名	7名	1名	33名

最低年齢 男…18歳 女…20歳 最高年齢 男…54歳 女…81歳

平均年齢 男…38.5歳 女…38.7歳

(3) 担当福祉事務所

東村山市	清瀬市	杉並区		合 計
31名	1名	1名		33名

(4) 障害支援区分

区分	2	3	4	5	6	未定	合計
人数	1名	7名	7名	6名	0名	12名	33名

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
8:30～9:00	朝礼・軽運動
9:00～11:45	作業
11:50～12:50	昼食・昼休み
12:50～15:30	作業
15:30～15:45	清掃
15:45～16:00	終礼・帰宅

(2) 土曜日

時間	内容
8:30～9:00	朝礼・ストレッチ
9:00～11:20	作業
11:20～12:00	昼食・終礼・帰宅

6. 重点目標

(1) 地域との関わり

- ①野口町自治会・諏訪町自治会の年間行事に参加するとともに、バザーや施設祭の開催やTボールやポッチャなどスポーツを通じた活動をすることで事業所の理解を広めて良好な関係を築く。
- ②地域社会の中で活躍できるような活動を行う。地域清掃活動（みどりの森クリーンプロジェクト）を通して地域に貢献する。

(2) 健康・衛生

- ①感染症予防対策として、日常的に利用者、職員の健康状態を把握し、衛生的な環境整備の徹底を図る。
- ②個別支援計画に基づき理学療法士による個々のプログラムを実施し、身体機能の維持向上を図る。
- ③定期健康診断、歯科健診、インフルエンザワクチン接種、毎月の体重血圧測定その他、婦人科健診を行い、利用者の健康状態を把握する。定期健康診断結果後に職員間で周知し必要に応じて家庭等と情報共有を行う。

(3) 作業・就労活動

- ①利用者現員増に伴い作業を増やし平均工賃1万円を確保する。
- ②利用者一人一人と向き合い、個々の可能性を引き出せるよう常に模索し、働くことの喜びや達成感を得られるような取り組みを行う。
- ③職員配置を流動化することで職員の意識やスキルアップを図る。
- ④現在就労している人が安心して働き続けられるよう関係機関と連携しフォローしていく。

またニーズに応じて外部実習や短時間雇用の開拓・支援を行ない、就労施設とは違った新しい社会参加の形を提供する。

⑤作業種目

作業種目	内 容
受託事業	DM封入・シール貼り・菓子箱組み立て・箱折り・ポスティング
清掃事業	中央公園清掃・マンション清掃 ・白十字ホーム、全生園、さやま園等除草
回収等事業	古紙他資源・リサイクル品回収
その他	バザー
パート、アルバイト	ハーベスト・セイコー物流・白十字ホーム他
実習	セブンイレブン

(4) 給食

①利用者の健康状態に基づき、可能な限り個別の希望に応じた献立を提供する。

②栄養基準量（一人当たりの栄養基準量）

熱量	蛋白質	炭水化物	脂肪	カルシウム	ビタミン		
					B1	B2	C
804kcal	29 g	127.8 g	23.8 g	258m g	0.47mg	0.53mg	38mg

(5) 自治会活動

毎月1回話し合いの場を設け、利用者が日々感じている事を発信する場を提供し、要望などを具体化する支援を行う。また自分の意見を伝える力を養うことで自信に繋げていくとともに、自分の意見が取り上げられるという体験を通し日課に興味を持ち積極的に過ごす事ができるよう支援していく。

(6) 行事

①クラブ活動（隔月実施）※自立訓練と合同

種 目	主な活動場所
料理クラブ	みどりの森作業室
カラオケクラブ	みどりの森作業室
ボウリングクラブ	施設外のボウリング場
写真&ゲームクラブ	(晴天時) 屋外 (雨天時) みどりの森作業室

②年間行事予定 ※自立訓練と合同

	内 容
4月	お花見ウォーキング みどりの森入所式
5月	クラブ活動
6月	施設祭り 防災館体験
7月	グループ別外出 クラブ活動
8月	暑気払い 猿田彦神社夏祭り 夏期休暇
9月	てんしゃばフェスタ クラブ活動
10月	白十字フリーマーケット 諏訪町スポーツ大会
11月	運動会 日帰りバス旅行 クラブ活動

12月	諏訪町Tボール大会	クリスマス会	冬期休暇
1月	成人を祝う会		
2月	クラブ活動		
3月	納会		

※グループ別外出（日帰り）1人1回

7. 防災訓練

(1) 防災

- ①災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき月1回の防災訓練を行う。
- ②市、関係機関などと協力し機能を果たせる準備を整える。

(2) リスクマネジメント

- ①事故対応マニュアルを施設内・車両に常備し、緊急時に対応できるようにしておく。
- ②運転者は乗車前に毎日アルコール感知器を使用し酒気帯び確認記録表を記入し運転者の状態を確認するとともに、運転者は毎日乗車前に車両の状態も確認する。
- ③構造化された安全な環境作りのため、常に整理整頓を実施し、定期的な大掃除を行う。

8. 地域との交流

- (1) 野口町自治会や諏訪町自治会の行事に参加するとともに、バザーや施設祭、スポーツ活動を通じて交流を行う。また近隣の保育園と連携し交流できる機会を設ける。
- (2) 挨拶、清掃活動、除草、回収作業など積極的に行ない、日常的な関係を充実させる。

9. 実習生の受け入れ

- (1) 希望があれば特別支援学校・在宅者の受け入れを行い将来の進路選択につながる機会を提供する。
- (2) 大学からの実習を受け入れ、福祉職員の養成の一端を担うとともに、人材確保の機会とする。

10. 保護者会との連携

- (1) 支援の充実を図るため、家族の方との情報交換を密に行う。
- (2) 事業所の活動への理解を深めるため、定期的に保護者会を行う。
- (3) みどりの森便りを月1回発行し、活動状況を発信する。
- (4) 家族が参加できる行事を行い、交流の場とする。

11. 職員研修

- (1) 福祉職員として現場で活かせる専門分野の知識や技術を習得する。
- (2) 研修部会を中心にした全体研修会で法人の方針などを確認すると共に、施設間の交流や情報交換を行う。
- (3) 法人全体で定期的に行う交通安全講習会に参加し、安全運転に対する意識を高める。

12. 会議

種 目	回 数
-----	-----

みどりの森合同職員会議	1回／月
評価・アセスメント会議	2回／年
給食会議	1回／隔月
ケース会議	2～3回／月
研修報告会	研修終了後

13. BCP（事業継続計画）対策

(1) 防災

計画に沿った形で法人全体での訓練の実施、研修の実施を行う。また、定期的に会議を開催し、より実効性の高い防災対策を検討する。

(2) 感染症

計画に基づき、連絡調整や対応手段を整理し、感染症発生時にも円滑に事業の継続または再開をするための体制づくりをする。

14. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化、セクシャルハラスメント防止

(1) 苦情解決

- ①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。
- ②担当窓口及び第三者委員を掲示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

(2) 個人情報保護

個人情報保護規定に基づき、個人の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に取り扱う。

(3) 権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

- ①人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会、担当職員を配置し、必要な支援体制の整備を行う。
- ②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的に開催する。
- ③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

(4) セクシャルハラスメント防止

担当職員を配置し、セクシャルハラスメントの防止・対応にあたる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	加藤 貴子	042-395-3210
担当者	菊地 仁恵	同上
第三者委員	赤木 ふき子	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	加藤 貴子	042-395-3210

担当者（男性）	瀬沼 未来	同上
担当者（女性）	白水 楓子	同上

虐待防止・身体拘束の適正化

	氏名	連絡先
責任者	加藤 貴子	042-395-3210
担当者	佐伯 哲也	同上